

交通安全教室

4月27日(木)1年生対象に尼崎市役所生活安全課・尼崎北警察交通課より交通安全教室を実施しました。講師の方から、小学生・中学生と違い高校生は通学に自転車を利用するので、自転車のルールやマナーを再確認するとともに、夜間や雨天時の走り方、ながら運転の危険性等について学びました。内容の一部を紹介します。

危ない!!自転車のルール 高校生のための自転車安全教室

- 自転車の走るところ
⇒車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点の渡り方
⇒交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 自転車の危険行為
⇒ながら運転の禁止
- 暗いところを走るとき
⇒夜間はライトを点灯
- 自転車の点検
⇒ブレーキ・タイヤ・ハンドル・車体・ベルの点検が必要

もし、高校生が事故の加害者になれば、「責任能力」があっても「経済力」はありません。親や家族にも迷惑をかけるような高額賠償事例も聞きます。交通事故の被害者にも加害者にもならないように、ルールやマナーを守り安全な自転車通学を行ってください。

